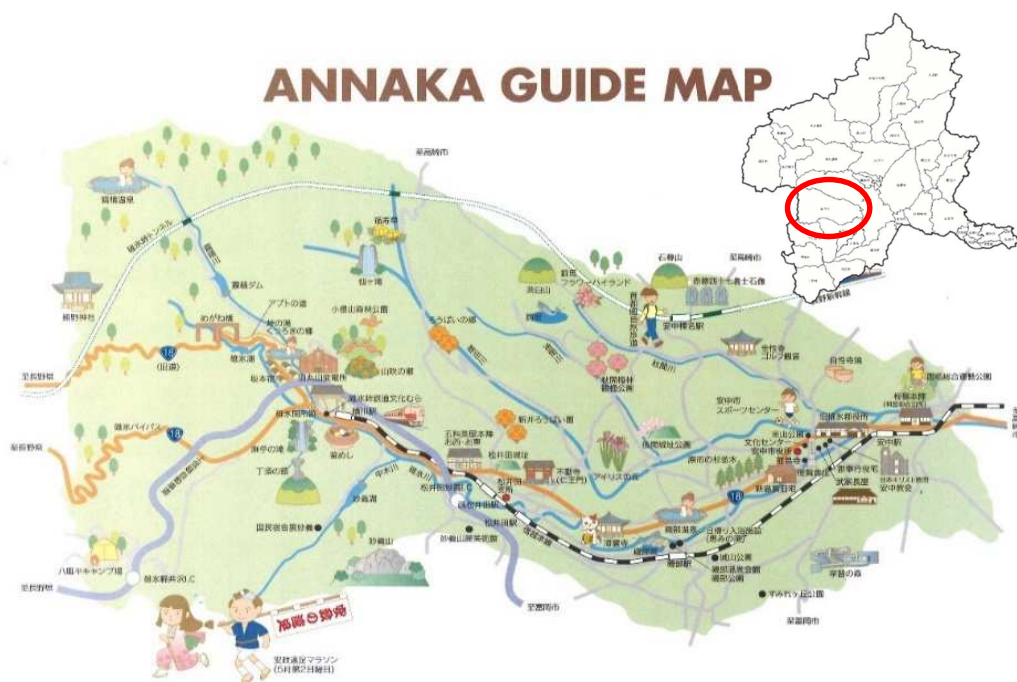


令和7年度安中市地域おこし協力隊募集!!

農業は“やる”のも“支える”のも面白い

#農業未経験OK #農用地保全 #商品開発 #移住定住支援 #お試し移住 #農業体験

ANNAKA GUIDE MAP



安中市ってどんなまち？

群馬県の西部に位置する安中市は、年間を通して日照時間が長く、雪がほとんど降らない、とても暮らしやすい地域です。

緑豊かな自然に囲まれ、日本三大奇勝のひとつ「妙義山」や、ぐんま三大梅林のひとつ「秋間梅林」など、四季折々の美しい景観を楽しむことができます。

－秋間地区で始まる、新しい取り組み－

この秋間梅林を有する秋間地区では、令和 7 年度から、地域の農業者を支える新しい組織が発足します。

この組織では、**農用地の保全・地域資源の活用・生活支援**など、地域に根ざした幅広い活動を行っていく予定です。

少子高齢化などの影響で、農業の担い手不足が進み、集落機能が低下しつつある今、地域の農業を次の世代へとつないでいくことは、地域にとって喫緊の課題です。

そこで安中市では、地域の農業者を支え、農地や地域資源を守り、未来へ引き継いでいくために当該組織で活動していただける、『安中市農業の縁の下の力持ち』を募集します。

また、農業体験や農泊（農家民泊）の企画を通して、地域への移住・定住を促進し、農業の担い手を増やす取り組みにも関わっていただけたらと思っています。

－地域の農業を支える仕事に、興味はありませんか？－

農業そのものを「する」仕事ではなく、地域の農業を“支える”お仕事です。
地域の人と協力しながら、農業の魅力を伝え、次の世代へとつないでいくやりがいのある活動です。

1. 主な活動内容（予定）

①	地域の農業振興に関すること ・荒廃農地などの休眠農用地保全に向けた活動 ・地域農産品の開発や展示会、試食会などの開催
②	移住・定住に関すること ・農業体験や農泊など、農業を切り口とした移住・定住促進の企画運営
③	その他のこと ・担当課及び他の地域おこし協力隊との連携・協働

	・地域おこし協力隊関連の活動 (月例定期報告書の提出や定例会への出席、活動報告会の開催、その他地域おこし協力隊との連携、活動に必要な研修の参加、市の魅力 PR など)
--	--

○ 活動拠点

安中秋間地域RMO推進協議会事務局及び安中市役所(政策・デジタル推進課)

住所:安中秋間地域RMO推進協議会事務局

群馬県安中市秋間みのりが丘2-32(安中榛名イノベーションスタジオ内)

安中市役所(政策・デジタル推進課)

群馬県安中市安中1-23-13

💡 地域運営組織(RMO)とは？

「RMO(Regional Management Organization)」は、地域の暮らしを守るため、地域住民が中心となって立ち上げ、地域内のさまざまな関係者が協力しながら、地域課題の解決に継続的に取り組む組織のことです。

安中市の秋間地域の RMO は、農用地保全や農業を核とした経済活動に加え、生活支援など地域コミュニティの維持に貢献する活動を行う「農村型地域運営組織(農村 RMO)」として組織されています。

📍 安中秋間地域 RMO 協議会とは？

群馬県は全国第2位の梅の生産地。

秋間地域でも多くの農家が梅を栽培していますが、高齢化や後継者不足によって、耕作放棄地が増加し、生産梅林としての機能が失われつつあります。

そこで地域の農業を支えるため、これまで15年間にわたり農用地保全を行ってきた「秋間梅林里山を守る会」と、環境保全・生活支援活動を行う「いきまち倶楽部」、そして地元の区長などで構成される役員が協力し、**農村 RMO** が発足しました。

主な取り組みとしては、

- ・ 耕作放棄地と農業後継者のマッチング
- ・ 梅や竹などの剪定枝を肥料として活用する実証実験
- ・ 梅などの地域資源を活かした物産開発や直売所の設置
- ・ 高齢者世帯への移動販売などの生活支援活動

など、地域全体で農業と暮らしを支える取り組みを進めています。

2. 3年間の活動と卒業後のビジョン

1年目：地域を知り、農業の現場を学ぶ年

着任後は、まず**安中市の農業の現状を知ることからスタート！**
市内の農業関係団体を訪問し、地域の魅力や課題を学びます。
秋間地区を中心に、農用地保全活動にも実際に取り組み始めます。

主な活動内容

- ・ 市内農業団体などへの訪問・ヒアリングによる現状把握
- ・ 梅をはじめとした市内農産品の学習・調査
- ・ 耕作放棄地などの荒廃農地の調査・整備
- ・ 梅や竹などを粉碎してチップ化し、肥料としての効果を検証する実証実験

 竹などの樹木が繁茂する耕作放棄地を整備し、その竹を肥料として有効活用できれば、農地保全と資源循環の両立につながる——そんな「意義ある活動」に挑戦していきます。

 「地域の農業の課題」と「そこにある可能性」を見つける1年です。

○ 2年目：活動を広げ、地域資源を活かす年

1年目で得た知識と信頼関係をもとに、活動の幅を広げていきます。
チップ肥料の実用化や、農産品の開発など、“形にする”挑戦の年です。

主な活動内容

- ・ チップ肥料の販路開拓・営業活動
- ・ 農産品の展示会やイベントへの出展・PR
- ・ 梅をメインとした地域農産物を使った商品開発（加工・パッケージ・ブランド化）
- ・ 農業体験や農泊イベントの候補地選定・準備

 「地域資源をどう活かせるか」を考え、行動に移すステージです。よそ者のあなたならではのアイデアを我々は欲しています！

○ 3年目：定住へ向け、成果をカタチにしていく年

3年目は、これまでの活動の集大成！
これまでの活動をもとに、地域の農業の魅力を発信し、実際のイベントや体験を通じて市内外の人に届けていく年です。
あなたの活動が、地域の未来に“つながる”ステージです。

主な活動内容

- 地元産品の販路開拓
- 農業体験・農泊プログラムの企画・運営
- 地元産品の展示会・試食会の開催

👉 あなたの活動が、地域の笑顔や新しい交流につながります！

○ 全体を通して

🤝 チームワークを大切に

活動の中心は「地域の農業を支える」ことですが、実際には農業そのものを行うよりも、**農業を取り巻く環境を整え、次の世代につなぐサポート役**として活動していただくことを望みます。

活動の拠点となる RMO 協議会事務局や市役所の担当課、そして他の地域おこし協力隊のメンバーと協力・連携しながら、チームで地域の未来を育てていきましょう。

また、安中市では、

- ・協力隊が月に1回活動を報告し合い、協力隊やその関係者とコミュニケーションがとれる機会のある定例会の開催
- ・着任時には、担当職員等の同行により、地域のキーマンとなる方々への紹介。
- ・必要な研修への参加調整

などの協力隊の方々へのバックアップ体制を整えています。

その他、群馬県サポート機関(NPO 法人ぐんま地域おこし協力隊ネットワーク)にも相談でき、市以外の第三者にも相談できる環境がありますので、ご安心ください。

○ 卒業後のビジョン

任期終了後も、安中市に定住していただけるよういくつかの選択肢があります。
たとえば、

- RMO 協議会の事務局職員として継続活動
- 集落支援員や移住・定住コーディネーターとして従事
- 農業や地域資源を活かして**起業・事業化**に挑戦

起業などに関しては、補助金制度も充実しているので、できる限りあなたの希望に沿った形で新たな一歩をサポートします。

3. 求める人物像

安中市の農業を支え、地域の未来を一緒につくっていく仲間を募集します。
農業経験は問いません。大切なのは「地域を想う気持ち」と「人とのつながりを大切にできる姿勢」です。

- (1) 地方創生や地域活性化に興味・関心がある方
- (2) 農業に関わる仕事がしたい方
- (3) 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方
- (4) 安中市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方
- (5) 起業や就業を目指し、任期後も本市と共に意欲的に取り組む意思のある方
- (6) チームプレーや組織での活動が好きな方
- (7) 「縁の下での力持ち」という言葉にビビッとくる方

市では、協力隊が安心して活動できるようサポート体制がしっかり整っています。
そのため、農業経験がなくても OK !
地域の農業を支えたい、柔軟なコミュニケーションが取れる方を幅広く歓迎します。

4. 応募条件

安中市の地域おこし協力隊募集要領の内容を理解した上で、下記(1)～(8)の要件を満たす方

- (1) 心身が健康で、地域おこし活動に意欲と行動力があり、住民と積極的に交流できる方
 - (2) 日々の活動報告、本市の魅力等について、PR活動ができる方
 - (3) 作業用PC等を持参できる方
 - (4) SNSをはじめとする情報発信ツールの一般的な操作ができる方
 - (5) 3大都市圏または、都市地域等にお住まいで、委嘱の通知があってから、安中市に住所を移し、居住することができる方(総務省の「**地域要件確認表**」参照)
- ※なお、現在の住所地により、安中市内での居住地に制限があります。
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方(取得見込みも含む)
 - (7) 活動期間終了後も安中市に定住する意思のある方

(8) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方

※現在安中市にお住まいの方、上記(5)の地域要件のうち、「全部条件不利地域」、または「一部条件不利地域」等の条件不利区域にお住まいの方は応募できません。

※年齢制限はありません。

5. 身分・待遇・福利厚生

(1) 安中市地域おこし協力隊として市長が委嘱します。

(2) 安中市との雇用関係はありません。

※ 雇用保険の加入はありません。

※ 各自のご負担で、国民健康保険、国民年金に加入していただきます。

※ 活動に支障のない範囲において、副業を認めます。事前に届出が必要です。

(3) 委嘱期間中の住居については、地域要件により、居住区域が指定される場合は、市が用意した家屋に居住していただきます。安中市全域に居住が認められている方は、ご自身で希望の住居を見つけていただくことが前提となります。なお、家賃の補助として、月額最大30,000円を市が負担します。

※ 転居に係る費用、生活備品、光熱水費、町内会費等は各自のご負担となります。

(4) 活動に使用する車両は、自家用車をご用意ください。

※ 借上料として、燃料代を含み月額最大30,000円を支給します。

※ 自家用車は、任意保険に加入(自己負担)し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることを要件とします。

(5) 活動に使用する携帯電話・PC・カメラ等は、自己所有のものをご用意ください。

※借上料として、通信機器・事務機器に対し月額8,000円を支給します。

(6) 活動中の事故に対応するため、市が掛け金を負担し、傷害保険に加入します。

(7) 活動に必要な経費は、協議の上、予算の範囲内で補助します。

※ 物品購入の際、物品の所有権は原則、安中市となります。

6. 活動時間及び勤務体系の例

1日7時間45分、月20日を基本とします。(年間240日)

※ 活動状況により、活動開始時間や終了時間、1日当たりの活動時間、休日の変動する場合があります。

※ 4時間程度の勤務で0.5日勤務扱いとなります。

勤務体系の例

8:30	勤務開始
8:30～12:00	秋間地区周辺の農地の調査、実証実験
12:00～13:00	休憩
13:00～15:00	午前中の調査結果、実証実験結果のまとめ
15:00～16:00	梅をメインとした農産品開発に向けた準備
16:00～17:15	市役所など関係機関との打ち合わせ
17:15	勤務終了

※あくまで活動例であるため、実際には勤務開始が早い、勤務終了が遅いなどの日もあります。また土日祝の勤務も多くあります。

7. 委嘱期間

委嘱予定日から令和8年3月31日まで

※ 1年単位で、最長3年間まで延長できます。双方協議の上、判断します。

※ 委嘱前に、誓約書を記入していただきます。誓約書をもとに活動していただき、委嘱期間中でも、隊員として相応しくないと判断した場合や、誓約書に違反した場合は、委嘱を取り消します。

8. 報償費

日額14,500円(半日勤務で7,250円)

※ 支給時に、源泉所得税が控除されます。

※ 賞与、時間外手当、退職金はありません。

※ 年間3,480,000円までが上限となります。

9. 応募受付期間

令和7年12月25日(※必着)まで

※ 応募状況によっては、期間が延長又は短縮される場合があります。

10. 募集人数

1名

11. 応募方法

次の書類を郵送・窓口持参のいずれかの方法で、下記【提出先】まで提出してください。

- (1) 安中市地域おこし協力隊応募用紙 1部
- (2) 住民票抄本(応募期間開始日以降に発行されたもの) 1部
- (3) 運転免許証の写し(表・裏の両面) 1部
- (4) 市町村が証明した活動期間を明らかにする書類(任意様式) 1部

※ 郵送代、証明書取得手数料等、提出に係る費用は、応募者負担となります。なお、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

※ (1)の応募用紙は、政策・デジタル推進課にご請求いただく他、市のホームページよりダウンロードできます。

※ (3)は応募時点で運転免許を取得している方のみ提出してください。

※ (4)は他市町村で、地域おこし協力隊として2年以上活動し、解嘱から1年以内の方のみ提出してください。

【提出先】 安中市役所 企画政策部 政策・デジタル推進課 地域づくり係

〒379-0192 群馬県安中市安中 1-23-13(本庁舎)

TEL 027-382-1111(内線 1024)

E-mail iju-teiju@city.annaka.lg.jp

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(※土日祝日を除く)

12. 選考の流れ

- (1) 第1次選考(書類選考)

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。

※書類の内容について、電話等で確認することがありますのでご了承ください。

(2) おためし地域おこし協力隊(2泊3日) 日時:令和8年1月8日(木)~10日(土)

第1次選考合格者を対象とし、おためし地域おこし協力隊を実施します。実際に安中市へお越しいただくことで、安中市がどんな場所であるかを体感していただきます。

また、当日は現役の安中市地域おこし協力隊員(3名)との交流会も設ける予定です。

※ おためし地域おこし協力隊は、原則参加していただきます。現在のお仕事等の都合で上記日程での参加が難しい場合は、別途設定しますのでご連絡ください。

※ 現地までの交通費、期間中の昼食費用は自己負担となります。

(3) 第2次選考(面接) 日程:令和8年1月30日(金)

第1次選考合格者かつ、おためし地域おこし協力隊参加者を対象に面接を行い、隊員候補者を決定します。

※ 面接の詳細は、対象者に別途通知します。なお、会場までの交通費等は、応募者負担となります。

(4) 最終選考結果の通知

最終結果は、第2次選考の参加者全員に文書で通知します。

※ 住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

※ (1)から(3)を通して、選考内容については、お答えできません。

(5) 活動開始日

令和8年4月1日から令和9年3月31日までを予定しています。(着任日は隊員候補者と調整し、決定します。)

委嘱日は4月1日を予定していますが、着任日は別途協議します。

問い合わせ先

安中市役所 企画政策部 政策・デジタル推進課 地域づくり係

〒379-0192 群馬県安中市安中 1-23-13(本庁舎)

TEL : 027-382-1111(内線 1024)

E-mail : iju-teiju@city.annaka.lg.jp

午前8時30分~午後5時15分(※土日祝日を除く)